令和６(2024)年　　月　　日

　北海道知事　鈴木　直道　様

　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　代表者職・氏名

中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金 交付決定前着手届

　中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金交付要綱第10条第４項の規定に基

づき、下記の条件を了承の上、助成金交付決定前に着手したいので提出します。

記

１　条件

⑴　助成金の交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、助成金交付事業者が負担するものとする。

　　⑵　交付決定を受けた助成金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。

　　⑶　着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。

２　内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付決定前着手する事業内容 | 事業費 | 着手年月日 | 完了予定年月日 | 交付決定前着手が必要である理由 |
|  | 円 | 令和　年　月　日 | 令和　年月　日 |  |